

～助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり～

## 第2期小鹿野町地域福祉活動計画

令和5年度～令和7年度（2023～2025）

第2期小鹿野町地域福祉活動計画で取り組むSDGsの目標



令和5年3月

社会福祉法人 小鹿野町社会福祉協議会

# 目 次

## 第1章 総論

---

第1節 第2期小鹿野町地域福祉活動計画の概要	1
1 計画策定の目的と意義	1
2 計画の性格と位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 PDCA サイクルによる評価の実施	2
第2節 基本理念及び基本目標	3
1 計画の基本理念	3
2 3つの基本目標	3
第3節 地域福祉活動計画における解決すべき課題	5
第4節 課題解決に向けた具体的な取組事業	7

## 第2章 基本目標に対応した主な施策の内容

---

基本目標1 福祉を支える地域と人づくり	9
1 福祉意識の啓発と普及、コミュニティづくりの推進	9
2 地域福祉を担う人づくりとボランティア活動の推進	10
3 生きがい・社会参加と交流の場づくり	11
基本目標2 地域を支える福祉の基盤づくり	12
1 地域ぐるみの支援体制の充実	12
2 サービス提供体制の充実	13
3 保健・医療・福祉の連携の推進	14
4 地域で支援が必要な人への対応の推進	14
基本目標3 安心できる生活の基盤づくり	15
1 安全・安心な暮らしの基盤づくり	15
2 誰もが住みやすいまちづくりの推進	16

## 第3章 計画推進のために～法人体制の強化と安定した財源確保～

---

1 組織の強化を図り、持続可能な経営と透明性を高める	17
2 会費、寄附金、共同募金等の財源確保と有効活用	17

# 第1章 総論

## 第1節 第2期小鹿野町地域福祉活動計画の概要

### 1 計画策定の目的と意義

町は令和3年3月に「第2期小鹿野町地域福祉計画」(以下、「地域福祉計画」という。)を策定しました。地域福祉計画は「助けあい、支え合う、こころ豊かなまちづくり」を基本理念とし、地域コミュニティの結びつきを強め、町民一人ひとりがお互いに助け合いながら、安心して暮らすことができる地域福祉体制の構築を目指しています。

また、町は同年3月に「第8期小鹿野町総合保健福祉計画」を策定し、その中で地域包括ケアシステムを充実することを明記しています。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制です。

令和4年現在の町全体の高齢化率は40%近くとなり、50%を超える行政区も増えております。これに伴い、高齢者の一人暮らし世帯や、高齢者のみの世帯なども増加しており、行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズも増えてきています。

また、町の人口が減少する中で、特に山間地域における人口減少が著しくなっています。地域の交流や外出機会がなくなることによって、閉じこもりがちになることが懸念されます。近年は、新型コロナウイルス感染症の感染対策で行動を制限され、その心身面の影響は今後も及ぶと思われる。人口減少や交流減少による「寂しさ」への対応が求められています。

この計画は、地域福祉計画の基本理念と目標を共有しながら、社会福祉協議会の施策・事業を効率的に進めるとともに、各地域において住民の自主性を尊重しつつ、一人でも多くの方が地域福祉活動に参加いただけるための計画として策定いたしました。

### 2 計画の性格と位置づけ

#### (1) 計画の性格

この計画は、地域福祉社会の実現に向けて、次の点に留意して策定しました。

- 将来に向けて、地域づくりの方向を示す計画
- 町と社会福祉協議会、住民が目標を共有し、互いの役割分担が明確な計画
- 誰もが親しめる、やさしい言葉で書かれた計画
- 数値目標を設定し、目標実現までの流れが明確で、進行管理しやすい計画



## 第2節 基本理念及び基本目標

### 1 計画の基本理念

小鹿野町の地域特性となっている恵まれた自然の中で、家族や顔なじみの人々と共に健康で幸福な社会生活を営むことは、町が目指す大きな目標です。地域福祉計画では、「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」を基本理念としています。

本計画においても、町の基本理念を共有し、自助、互助、共助、公助の考え方のもと、町の伝統的な相互扶助の精神を生かしながら、町民と一体となった地域福祉のまちづくりを推進していくものとします。

### 基本理念

助けあい、支えあう、  
こころ豊かなまちづくり

また本計画では、より町民に近い立場から事業を推進していくことから、行動理念として次の3点を大切にしていきます。

#### 【地域福祉活動計画の行動理念】

- ① 町民の声に基づく社会福祉協議会の運営を進めます。
- ② 地域の活動を主体的に担う人づくりを進めます。
- ③ 地域の声に寄り添い、町民と共に事業を推進します。

### 2 3つの基本目標

基本理念を具体化していくための基本目標については、地域福祉計画と共有し、次の3つとします。

#### 基本目標1 福祉を支える地域と人づくり

町民の福祉に関する意識を高め、醸成していくとともに、ともに支えあう福祉社会を実現していくため、様々な機会を活かして意識啓発を行い、地域のコミュニティづくりを進めます。また、福祉に関するボランティア活動への支援や福祉活動を担う人材の育

成・支援に努めてまいります。さらに、地域コミュニティづくりを進める中で、生きがいづくりや社会参加の場の拡充を図ります。

## **基本目標2 地域を支える福祉の基盤づくり**

行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズも増えてきているなか、町民、NPOなど地域社会を構成する様々な主体が、力を合わせて地域の課題を解決する互助の取り組みを進めます。また、公的な福祉サービスの提供体制の充実と保健・医療・福祉の連携のさらなる推進とともに、関係機関と連携し、高齢者・子どもなどに対する虐待や、閉じこもり、生活困窮者などの困難を抱える人々に対して、地域での見守りや支援の取り組みを推進します。

## **基本目標3 安心できる生活の基盤づくり**

町民の願いは、安心と安全な地域社会の実現です。町民による自主防災・防犯組織の充実に取り組むとともに、避難行動要支援者の支援にかかる方策の推進など、地震等の災害に備えた体制を整えていきます。また、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域環境の整備や、地域、団体等との連携のもと、子どもや高齢者を犯罪や交通事故から守るための取り組みを充実します。

## 第3節 地域福祉活動計画における解決すべき課題

本計画を策定するに当たり、今までの地域活動を振り返るとともに、現在の社会経済状況を勘案し、今後3年間に「解決すべき課題」として、次の5つを設定しました。

- 地域課題1 社会的孤立からの解消・・・基本目標1
- // 2 健康寿命の延伸・・・基本目標2
- // 3 移動困難者への支援・・・基本目標2・3
- // 4 生活困窮・引きこもり支援・・・基本目標2・3
- // 5 子どもの貧困支援・・・基本目標3

### 地域課題1 社会的孤立からの解消

【解決すべき生活課題】

「地域社会からの孤立によって支援を受けることができない人がいる」



小鹿野町では少子高齢化、人口減少の影響もあり一人暮らし世帯が増加しています。単身世帯は社会的孤立のリスクを高める傾向があります。また、時代の変化と共に人々の考え方も世代間で変化し、地域のつながりが希薄化し、多世代交流の機会が減少しつつあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大で今までの人と人とのつながりに大きな影響を与え、孤立・孤独を深刻にさせています。皆さんと一緒に孤立・孤独のない地域社会の実現に取り組みます。

### 地域課題2 健康寿命の延伸

【解決すべき生活課題】

「元気に自立して過ごせる期間をできる限り長くしたいと望む人が実現できる」



寿命が延び、「人生100年時代」と言われるようになりました。元気に自立して過ごせる期間のことを「健康寿命」と言います。しかし、誰もが健康な状態で長生きできるとは限りません。「最後まで健康で自分らしく住み慣れた地域で暮らしたい。」と願う人は多いのではないのでしょうか。皆さんと一緒に「小鹿野町の健康寿命の延伸」を目指して取り組みます。

### 地域課題3 移動困難者への支援

【解決すべき生活課題】

「移動手段がなく、病院や買い物等外出に困る人が増える」



小鹿野町の主な移動手段は、公共交通機関が限られており、ほとんどが自家用車になります。運転ができないなど移動手段がなく、通院や買い物に行くことが困難になっている人がいます。また、体力や運転能力の低下により、将来車の運転ができなくなった時のことを不安に感じている人も増えると思います。

皆さんと一緒に安心して外出できる地域になるように取り組みます。

### 地域課題4 生活困窮・引きこもり支援

【解決すべき生活課題】

「生活困窮から脱出することが困難な人たちがいる」



近年の雇用や家庭を取り巻く環境は変化し、所得格差が拡大しています。社会福祉協議会の相談窓口には「失業」「仕事が見つからない」「減収が続いている」「食べるものがない」「電気や電話の使用ができなくなる」といった相談が、コロナ禍で急増しました。相談が増加する背景として、相談する人がいない「孤立」があるとされています。生きづらさを抱えた人が、就職した職場で人間関係の悪化から離職し、再度生活に困窮する場合があります。

また、離職をきっかけに長く引きこもり状態になり、生活に困窮する人もいます。皆さんと一緒に生活困窮から脱出することのできる機会が公平にある社会の実現を目指し、取り組みを進めます。

### 地域課題5 子どもの貧困支援

【解決すべき生活課題】

「食事や教育機会、生活用品、愛情など育つために必要な環境を得ることができない子どもがいる。」



昨今の社会情勢の変化と共に、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。また、コロナ禍で世帯の収入が減収する、行事や体験を制限される等、子どもたち自身も周囲の影響を大きく受けています。子どもの貧困は深刻な状況にあり、身近な問題でもあります。そこで、皆さんと一緒にすべての子どもたちが、安心して育つために必要な環境が得られる社会の実現に向けて取り組みます。

## 第4節 課題解決に向けた具体的な取組

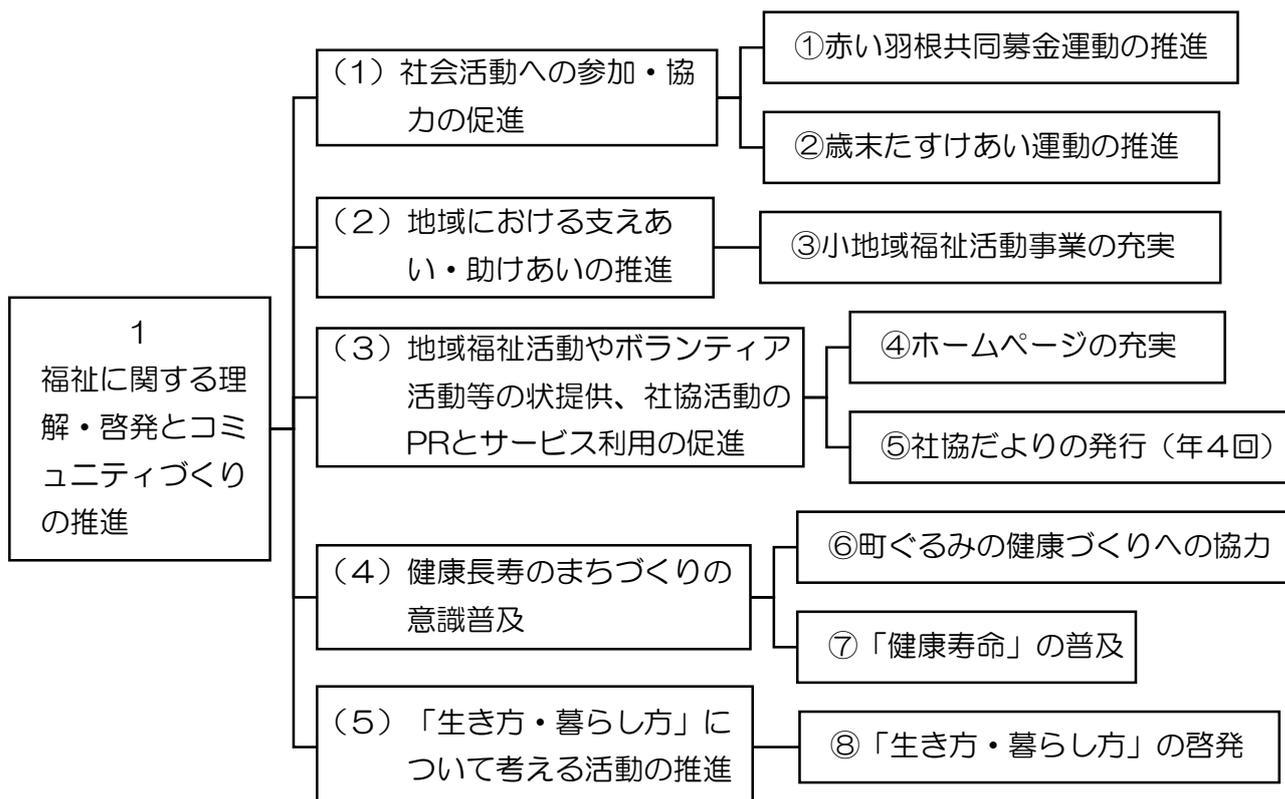
課題	取り組み事業	3カ年目標値
1 社会的 孤立から の解消	老人クラブ活動の活性化	新規会員 20 人
	ふれあい・いきいきサロンの充実	参加者延べ 1,800 人
	単身高齢者配食サービス	年9回×3年・18回
	単身高齢者慰問事業	年3回×3年・9回
	悩みごと相談窓口の充実	1カ所設置
	ひとり親世帯の支援（キャンプ体験等）	年1回×3年・3回
	ジェネレーションフリーサロン（自由空間）設置	1カ所設置
	地域活動支援センターの機能充実	利用者延べ 2,000 人
	小地域福祉活動の充実	実施地区 10 か所
	自主サロン運営補助	実施地区 10 地区
	ボランティア団体助成事業	4 団体
	ボランティア体験プログラムの充実	参加者延べ 100 人
	ボランティア（担い手）養成講座開催	年1回×3年・3回
	関係機関との連携強化	支援会議 10 回
	ホームページの充実	閲覧数月100回
	社協だよりの発行	年4回
	声の広報作成	年12回
	声の図書館開設（ホームページ）	10冊分
	安心さぽーとネットの充実	広報掲載年1回・3回
2 健康 寿命の 延伸	健康寿命の普及	年1回×3年・3回
	町の健康づくり事業への協力	年1回×3年・3回
	老人クラブの活動の活性化	（再掲）
	ふれあい・いきいきサロンの充実	//
	小地域福祉活動事業の充実	//
	自主サロン運営補助	//
	ボランティア団体助成事業	//
	ボランティア体験プログラムの充実	//
	ボランティア（担い手）養成	//
	デイケア会議への参加	//
ホームページの充実	//	
社協だよりの発行	//	

3 移動困難者の支援	福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）の充実	運転ボランティア1人増
	車いす無料貸し出し事業の周知	利用者 10名
	自転車用ヘルメット購入助成事業	助成 150人
	ボランティア団体助成事業	（再掲）
	ボランティア体験プログラムの充実	〃
	ボランティア（担い手）養成	〃
4 生活困窮・引きこもり支援	赤い羽根共同募金運動の推進	目標額の80%以上
	歳末助け合い運動の推進	目標額の80%以上
	ホームページの充実	（再掲）
	社協だよりの発行	〃
	ボランティア団体助成事業	〃
	ボランティア体験プログラムの充実	〃
	ボランティア（担い手）養成	〃
	担い手支援事業の開催	〃
	悩みごと相談事業	〃
	関係機関との連携強化	〃
	生活福祉資金貸付事業の周知	広報・HP掲載年2回
	フードバンク等生活支援の周知	〃
	個別支援調整	（再掲）
	デイ・デイケア会議への参加	〃
	単身高齢者配食サービス	〃
	単身高齢者慰問事業	〃
安心さぽーとネットの充実	〃	
地域活動支援センターの機能充実	〃	
5 子どもの貧困支援	赤い羽根共同募金運動の推進	（再掲）
	歳末助け合い運動の推進	〃
	ホームページの充実	〃
	社協だよりの発行	〃
	ボランティア団体助成事業	〃
	ひとり親世帯支援事業の開催	〃
	子ども食堂開催	年4回×3年・12回
	ジェネレーションフリーサロン（自由空間）設置	（再掲）
	関係機関との連携強化	〃
	フードバンク等生活支援の周知	〃
安定運営のための自主事業の開拓		新規1事業

## 第2章 基本目標に対応した主な施策の内容

### 基本目標1 福祉を支える地域と人づくり

#### 1 福祉意識の啓発と普及、コミュニティづくりの推進 【施策の体系】



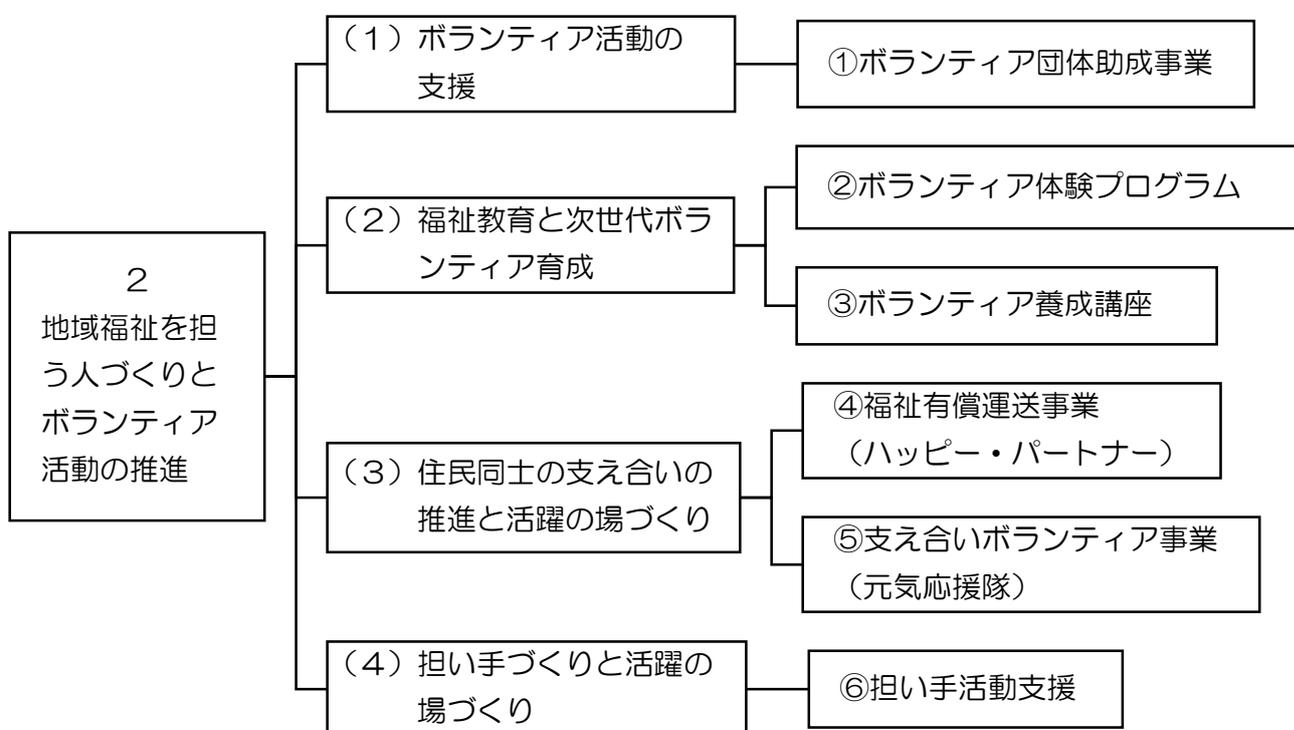
#### 【事業の内容】

- ① 赤い羽根共同募金運動の推進  
町民の皆さんから募金をお預かりし、身近な地域をよくするために役立てます。
- ② 歳末たすけあい運動の推進  
関係機関と連携し、援助や支援を必要とする人が地域で安心して暮らしていけるような福祉活動を展開します。
- ③ 小地域福祉活動事業の充実  
歩いて行ける生活圏での「集い」「見守り」「生活支援」を進めるため、それぞれの地域の特性を活かした活動を支援します。町民が主体的に行う「自主サロン」の継続性を高め、声かけや見守り活動につながるよう取り組みます。

- ④ ホームページの充実  
社会福祉協議会のホームページの内容を充実し、福祉の情報提供や発信に取り組みます。
- ⑤ 社協だよりの発行（年4回）  
社会福祉協議会の取り組んでいる事業や、地域の活動の様子等をお伝えします。
- ⑥ 町ぐるみの健康づくりへの協力  
町が実施する介護予防事業に対し、社会福祉協議会として協力し、介護予防・健康づくり・支え合い地域づくりが一体になって進める環境づくりを行います。
- ⑦ 「健康寿命」の普及  
「健康寿命の延伸」を合言葉に健康な地域づくりを進めるため、集いの場等へ出向いての講話や各種講座等を開催します。
- ⑧ 「生き方・暮らし方」の啓発  
団塊の世代が75歳に到達する令和7年以降を見据え、本人が望む自分らしい生き方・暮らし方について、小鹿野中央病院等関係機関との協議・連携による「生き方・暮らし方」の啓発を進めます。

## 2 地域福祉を担う人づくりとボランティア活動の推進

【施策の体系】

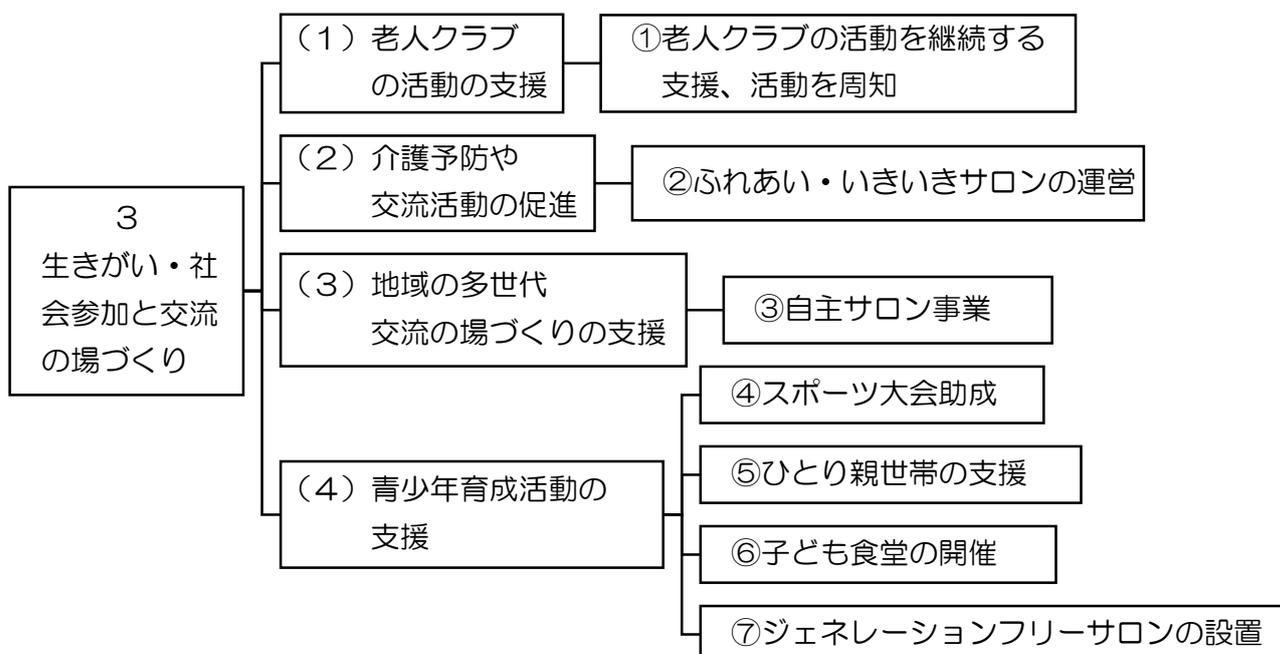


【事業の内容】

- ① ボランティア団体助成事業  
ボランティア活動の推進と活性化のために、ボランティア団体への助成を行います。
- ② ボランティア体験プログラム  
夏休み期間中に町内の小・中・高校生及び町民を対象にボランティア体験を開催します。
- ③ ボランティア養成講座  
地域の担い手となるボランティアの養成講座を開催し、地域での住民同士の助け合い（互助）への理解や生きがいづくりを促進します。
- ④ 福祉有償運送事業（名称：ハッピー・パートナー）  
要介護状態や障がいのある方等、自力で交通機関での移動が困難な方へ、日常生活の移送サービスを行います。
- ⑤ 支え合いボランティア（名称：元気応援隊）  
高齢者や障がいのある方の日常生活上のちょっとした困りごとを、ボランティアがお手伝いする暮らしの助け合いを推進します。
- ⑥ 担い手活動支援事業  
住民が自ら主体的に活動を起こすきっかけとなるような働きかけを行う担い手活動支援事業を実施します。

### 3 生きがい・社会参加と交流の場づくり

【施策の体系】



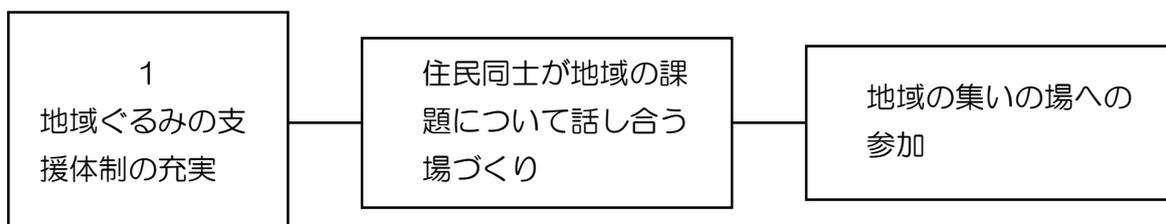
### 【事業の内容】

- ① 老人クラブ活動を継続する支援、活動を周知  
老人クラブは、高齢者相互の見守りや支え合いなど社会的な役割への期待が高まっています。老人クラブの活動状況を紹介し、活動の活性化や継続を支援します。
- ② ふれあい・いきいきサロンの運営  
町の委託事業として、各集会所を会場にして、介護予防の体操やレクリエーション等を行っています。気軽に参加できる地域の集いの場として内容の充実に取り組みます。
- ③ 自主サロン運営  
歩いて通える身近な場所で、町民が主体的に計画して定期的に集まり、交流を図る地域の活動の立ち上げや継続を支援します。
- ④ スポーツ大会助成  
スポーツ活動を推進し、青少年の育成や交流の場づくりのため、各種スポーツ大会の助成を行います。
- ⑤ ひとり親世帯の支援  
ひとり親世帯の親子の交流を図り、また地域社会とのつながりをつくる事業を開催します。
- ⑥ 子ども食堂の開催  
町民と一緒に地域の中に子どもたちが安心して集える居場所づくりに取り組みます。
- ⑦ ジェネレーションフリーサロン（自由空間）の設置  
旧長若中学校の教室を活用して、誰でも利用できるフリースペースを設置して地域の中の居場所づくりや交流を図ります。

## 基本目標２ 地域を支える福祉の基盤づくり

### 1 地域ぐるみの支援体制の充実

#### 【施策の体系】



#### 【事業の内容】

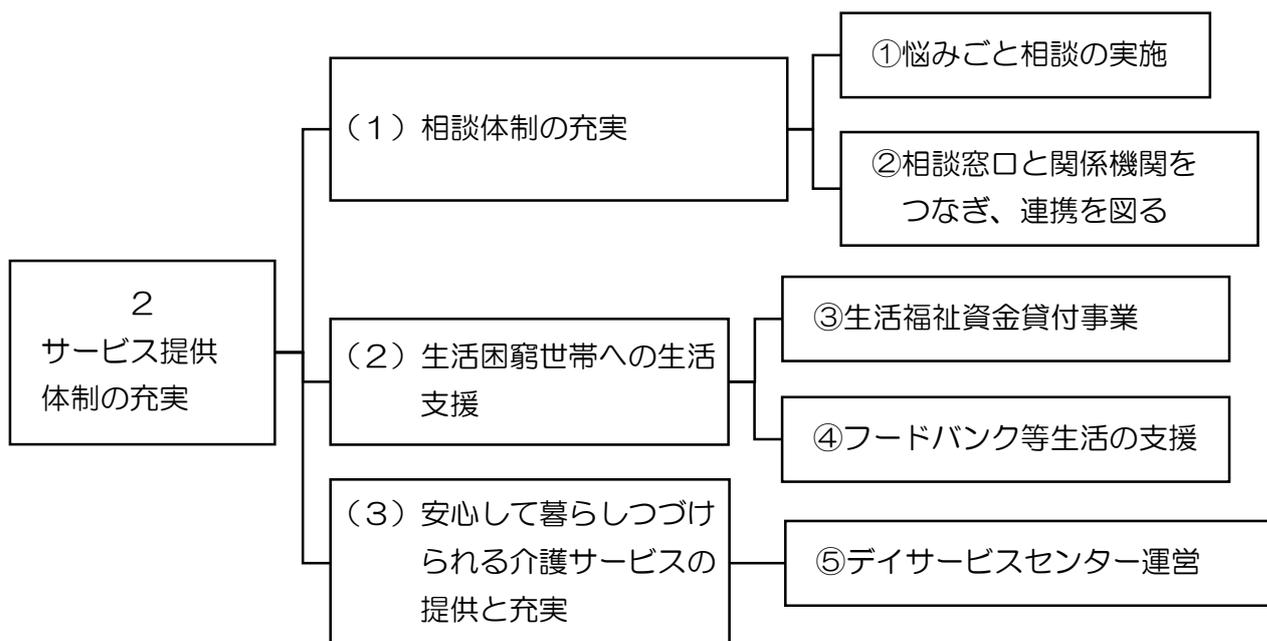
地域の集いの場への参加

地域で行われている集いの場に出向き、地域の中の困りごとを行政の担当課や専門

職へ助言等を仰ぐなど、住民と行政のパイプ役を担っていきます。  
 自分たちの地域をより暮らしやすくするために、つながり、見守り、居場所づくり  
 など、町民の視点でその地域ならではの地域づくりに協力します。

## 2 サービス提供体制の充実

### 【施策の体系】

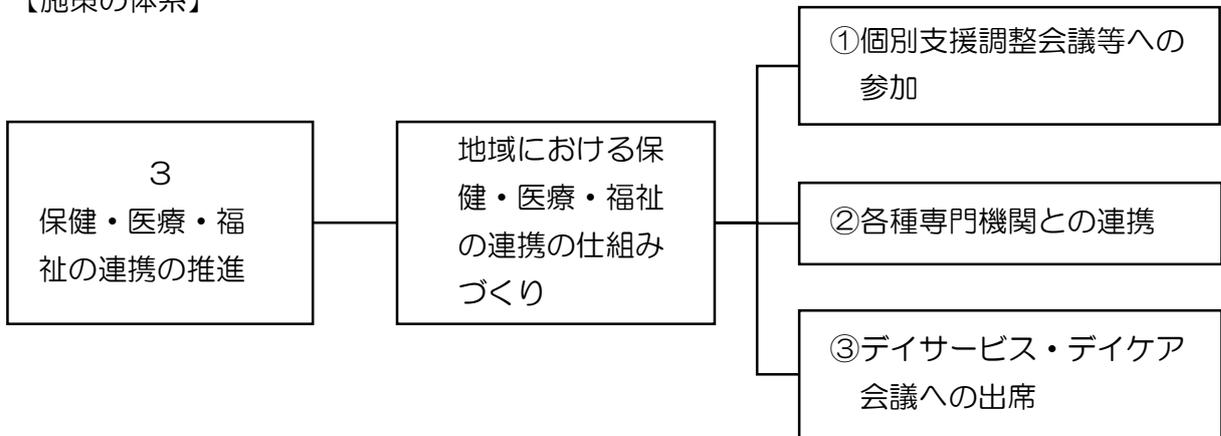


### 【事業の内容】

- ① 悩みごと相談の実施  
 身近な暮らしの相談窓口として、暮らしの困りごとに対応します。
- ② 相談窓口と関係機関につなぎ、連携を図る。  
 町民一人ひとりのニーズに合わせて福祉サービスを提供できるよう、関係機関と連携を図ります。
- ③ 生活福祉資金貸付事業  
 生活に困窮している低所得世帯の経済的な安定を図り、生活の立て直しや自立した生活に向けて生活費の貸付を実施します。
- ④ フードバンク等生活の支援  
 個々の状況に即した福祉サービスや制度の紹介や活用等、関係機関と協働による相談や支援活動を推進します。
- ⑤ デイサービスセンター運営  
 両神デイサービスセンターの運営を町より受託しています。在宅介護を支える介護サービスとして充実に努めます。

### 3 保健・医療・福祉の連携の推進

#### 【施策の体系】

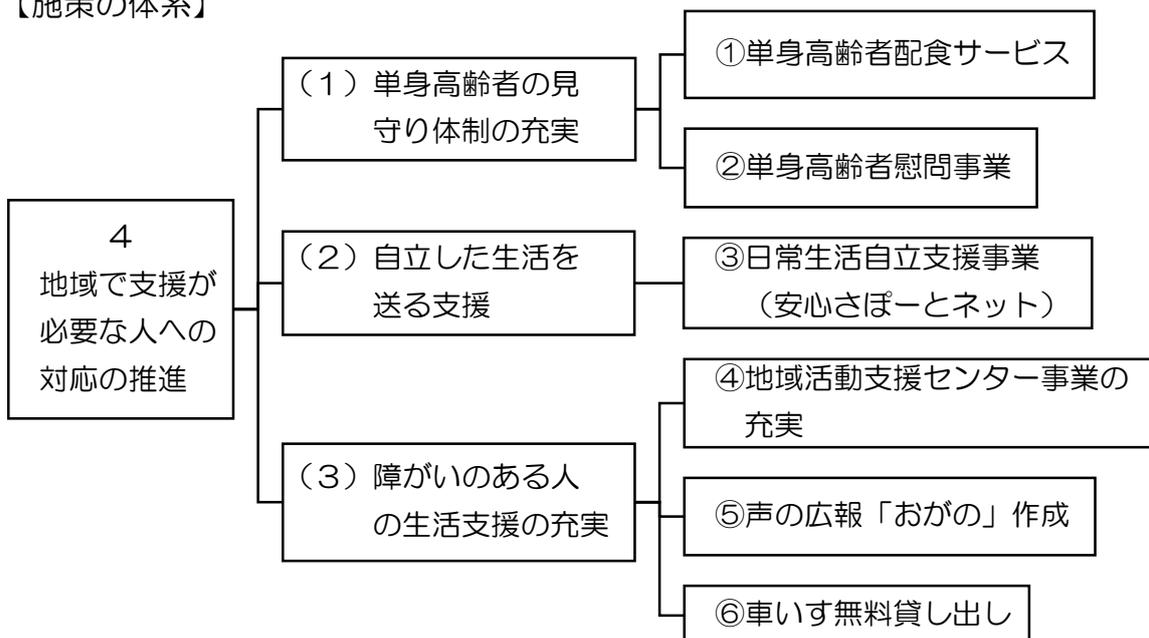


#### 【事業の内容】

- ① 個別の支援調整会議等への参加  
一人ひとりの暮らしていく上での困りごとに、社会福祉協議会の事業等を活かして、インフォーマルな支援を広げます。
- ② 各専門機関との連携  
公的な福祉サービス等関係機関と連携を図り、誰もが安心して暮らすことのできるような地域づくりを進めます。
- ③ デイサービス・デイケア会議への参加  
デイサービス・デイケア会議において、個々の課題に対応するため、情報を共有し、同じ方向性を持って介護を行っていただけるよう取り組みます。

### 4 地域で支援が必要な人への対応の推進

#### 【施策の体系】



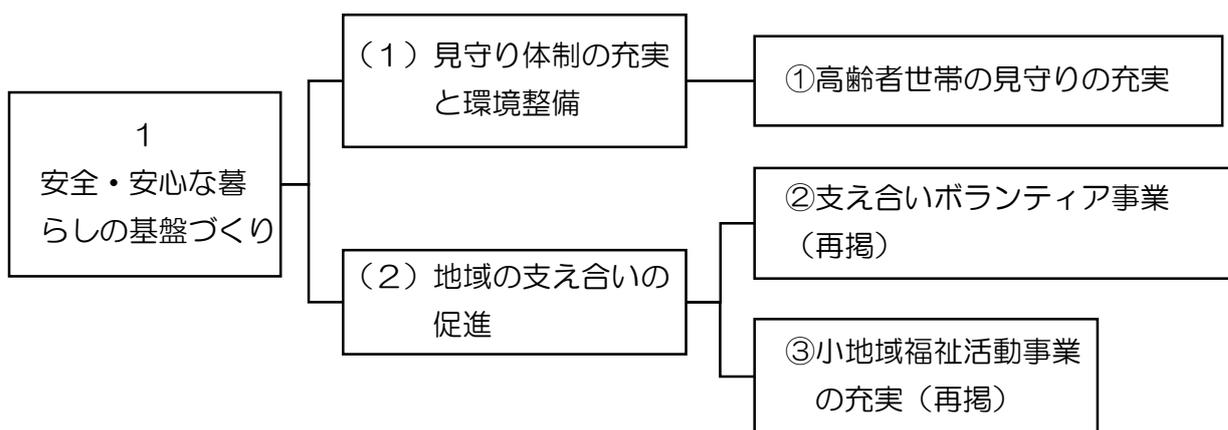
【事業の内容】

- ① 単身高齢者配食サービス ② 単身高齢者慰問事業  
月1回のお弁当等を担当民生委員に自宅に届けていただきながら、安否確認を行い、安心して暮らせるよう見守りの充実を図ります。
- ③ 日常生活自立支援事業（安心さぼーとネット）  
認知症や障がい等により理解力や判断力が低下した人が、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように福祉サービスの利用や金銭管理等を支援する福祉サービス事業です。
- ④ 地域活動支援センター「おがのふれあい作業所」事業の充実  
精神障がいのある方の居場所づくりや生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の場として、社会参加を促します。
- ⑤ 声の広報「おがの」作成  
視力に障がいのある方へ、ボランティアが広報を読み上げたものをカセットテープに録音して届けます。
- ⑥ 車いす無料貸し出し  
自力歩行が困難な方などに、無料で車いすの貸し出しを行います。

### 基本目標3 安心できる生活の基盤づくり

#### 1 安全・安心な暮らしの基盤づくり

【施策の体系】



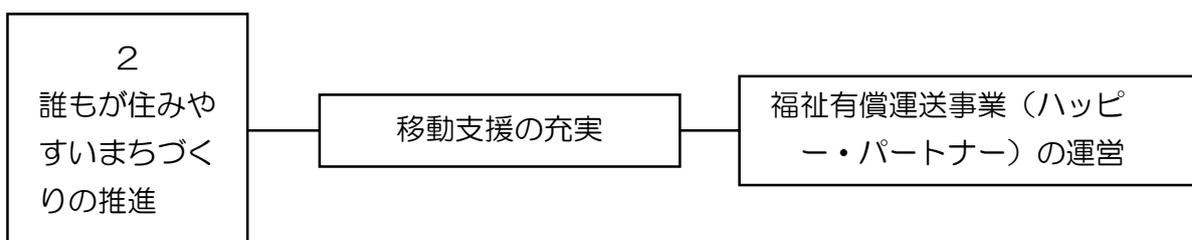
【事業の内容】

- ① 高齢者世帯の見守りの充実  
高齢化に伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世帯が今後ますます増加することが予測されます。そのため、地域の中での見守りや声かけなどを充実し、安心して生活できる環境づくりを進めます。

- ② 支え合いボランティア事業 (再掲)
- ③ 小地域福祉活動事業の充実 (再掲)

## 2 誰もが住みやすいまちづくりの推進

### 【施策の体系】



### 【事業の内容】

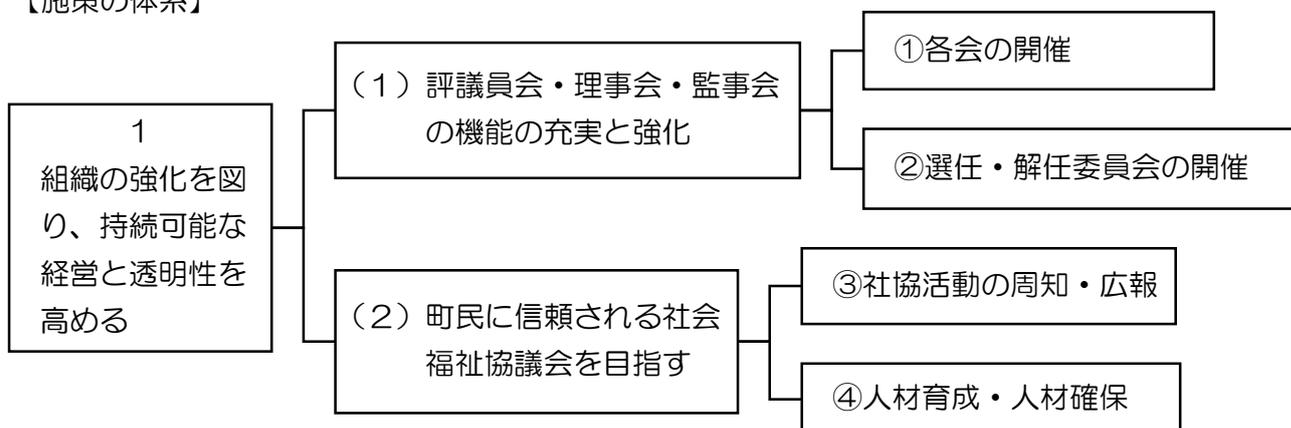
#### 福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）の運営

町民の日常生活における交通手段は、ほとんどが自家用車に頼らざるを得ない状況です。高齢化に伴い、高齢者ドライバーの増加も予想されます。高齢者の交通事故の増加や運転免許の自主返納の増加も予想されることから、高齢者に配慮した移動支援の充実を図っていきます。

## 第3章 計画推進のために ～法人体制の強化と安定した財源確保～

### 1 組織の強化を図り、持続可能な経営と透明性を高める

#### 【施策の体系】



#### 【事業の内容】

#### ① 各会の開催

社会福祉協議会評議員会・理事会・監事会を定期的を開催し、町民の声を反映した適正な運営に取り組みます。

#### ② 選任・解任委員会の開催

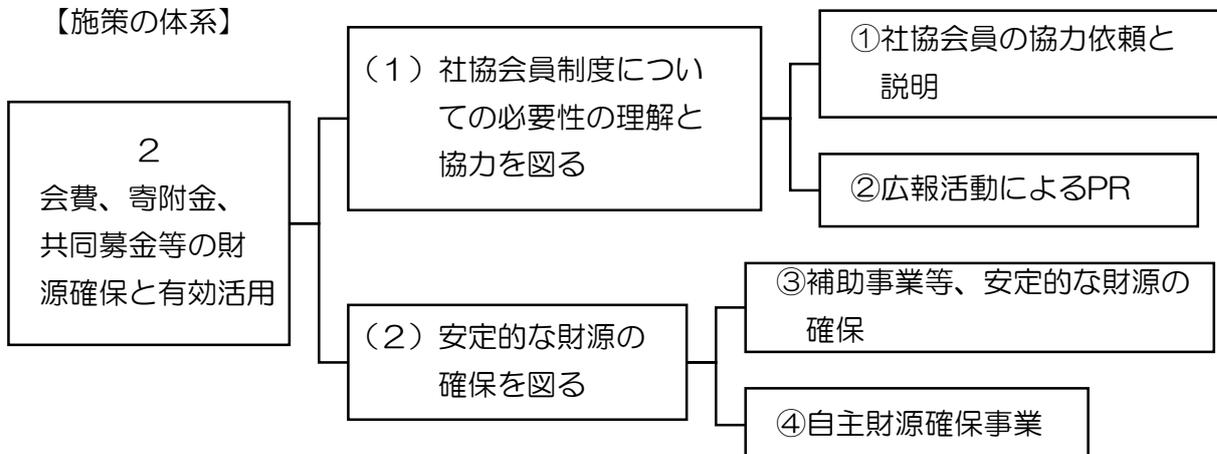
#### ③ 社協活動の周知・広報

#### ④ 人材育成・人材確保

地域づくりに関する様々な活動を広報やホームページにて周知するとともに、職員の資質向上に取り組みます。

### 2 会費、寄附金、共同募金等の財源確保と有効活用

#### 【施策の体系】



【事業の内容】

- ① 社協会員の協力依頼と説明 ② 広報活動によるPR

地域福祉の推進のためには、社会福祉協議会の組織の強化と活動の充実が求められています。アンケート結果からも地域福祉に関心を有する人は多いので、社協会員制度についての必要性の理解と協力を図り、会員数の維持や増加に取り組みます。

- ② 補助事業等、安定的な財源の確保 ④ 自主財源確保事業

今までの取り組み目標は、法人の安定した経営基盤があって初めて行えるものであります。会費、寄附金並びに募金などに加え、法人独自の事業を行うことにより、自主財源の確保に努める研究を推進します。(目標値 3年間で1新規事業を開始)

## 第 2 期小鹿野町地域福祉活動計画

令和5年3月発行

発行・編集：社会福祉法人 小鹿野町社会福祉協議会

〒368-0105 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野 300 番地

TEL 0494-75-4181

FAX 0494-75-4561

E-mail [info@ogano-syakyo.or.jp](mailto:info@ogano-syakyo.or.jp)